

各 位

会 社 名 株式会社アウトソーシング  
代表者名 代表取締役社長 土井 春彦  
(コード番号：2427)

問合せ先  
役職・氏名 常務取締役経営企画本部長 鈴木 一彦  
電 話 054-281-4888 (代表)

## 東洋ワーク株式会社との包括的業務提携に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 1 月 14 日開催の取締役会において、東洋ワーク株式会社（本社宮城県仙台市、代表取締役社長 須佐 尚康、以下「東洋ワーク」という）と包括的業務提携契約を締結し、包括的業務提携を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 業務提携の目的

当社は、全国に 36 箇所の営業拠点(含む採用センター)を有し、生産効率向上を目的としてメーカーの生産を代行する生産アウトソーシング事業を展開しております。コンプライアンスに関わる請負と派遣の区分を示す旧労働省告示第 37 号（以下「告示 37 号」という）については、安定雇用にはフォーカスした独自の解釈基準を作成・活用しており、労働局にも認知され高く評価されております。また、生産効率を向上させる「個人の付加価値と待遇のアップの追求を業績に結び付ける請負」を推進することにより、業界トップクラスのサービスを提供しております。

一方、東洋ワークは、東北地方を中心に 54 箇所の営業拠点（含む採用センター）に加え、有力メーカーのノウハウを活かした教育体制を備えた研修所も有し、生産工程の業務請負をはじめ、生産工程への人材派遣も手掛ける生産アウトソーシング事業を中心に、幅広い分野にサービス提供をしている、東北地方を代表するアウトソーシング・サービス企業であります。

両者が属する生産アウトソーシング業界は、主たる顧客である国内大手メーカーにおいて、製品ライフサイクルの短命化やグローバルな価格競争などから雇用の流動化が不可欠となっており、流動化を担いメーカーの生産性向上に大きく寄与する業界として、日本の発展において必要不可欠な極めて重要な存在となっております。しかし、近時は、メーカーの大減産の影響による相次ぐ派遣の解約と、派遣における 3 年の期間制限が訪れることによる派遣社員のメーカー直接雇用化により、ピーク時には 140 万人・3 兆 5 千億円規模といわれた生産アウトソーシング市場が、一時的には 3 分の 1 程度にまで縮小するものと考えられております。

しかし、メーカーは、派遣社員を直接雇用に切り替えると、固定的人件費を抱えることになり、生産変動の激しい現場において雇用の流動化を図ることが出来ないため、グローバルな競争に勝つことは出来ません。このため、その直接雇用に切り替えた工程について、雇用の流動化に最適であり、且つ、生産性向上や労働者個々人のスキル向上によって生産の効率を高めることが可能である請負を活用するニーズが高まっており、請負化する能力のある生産アウトソーシング業者が強く求められております。しかし、薄利多売の派遣型ビジネスモデルを展開してきた大半の同業者は、告示 37 号をクリアした請負を行うノウハウがないためこのニーズに対応できず、ほとんどが淘汰されてしまうことが予想され、当業界は大きな過渡期を迎えております。

このような状況下、両者は請負を中心とした業務展開によって独自の成長戦略をとっておりますが、本件業務提携により双方の情報・ノウハウ・人材等の経営資源を有効活用し、双方がこの淘汰を一層のアドバンテージをとって勝ち抜いていくことを目的とするものであります。

## 2. 業務提携の内容

当社と東洋ワークが締結する包括提携の内容は以下のとおりであります。より具体的な内容としては、今後、必要に応じて個別契約等を締結して行います。

- (1) 営業紹介について  
複数購買となる案件等の相互紹介により、収益機会を拡大促進。
- (2) 情報・ノウハウについて  
双方が有する地域・業種等の営業情報連携により、収益機会を拡大促進。
- (3) 人材について  
生産変動に応じて転居できない等、個別の事情を抱えるスタッフについて相互紹介により、人材の有効活用を促進。
- (4) 教育・研修について  
教育・研修への相互参加ならびに施設の相互利用により、教育内容の充実を図るとともに、地域補完により、教育コストを低減促進。
- (5) 福利厚生について  
福利厚生や寮等の管理に関する相互連携により、運営コストを低減促進。  
その他、それぞれの事業に関し、相互に有益となることを行ってまいります。

## 3. 東洋ワーク株式会社の概要(平成20年12月末日 現在)

- (1) 商号 東洋ワーク株式会社
- (2) 主な事業内容 生産アウトソーシングを中心としたアウトソーシング・サービス事業
- (3) 設立年月日 昭和63年3月
- (4) 本店所在地 宮城県仙台市青葉区国分町1-7-18
- (5) 代表者 須佐 尚康
- (6) 資本金の額 76,400千円
- (7) 従業員数 4,200名(グループ計)
- (8) 売上高 138億円(平成20年8月期 グループ計)
- (9) 大株主構成および持ち株比率

会津財商株式会社	48.4%
須佐 尚康	28.6%
株式会社富士音楽事務所	13.1%
須佐 彰典	9.9%
- (10) 当社との関係 資本的関係、取引関係および人的関係において、該当事項はありません。
- (11) URL <http://www.toyowork.co.jp>

## 4. 日程

- |            |             |
|------------|-------------|
| 平成21年1月14日 | 取締役会決議      |
| 平成21年1月14日 | 包括的業務提携契約締結 |

## 5. 今後の見通し

本提携が、今期業績に与える影響は現在精査中であるため、確定次第速やかに開示いたします。

以 上